平成２５年（フ）第８８４号
神戸市灘区灘北通６丁目２番９号　睦マンション501号室、従前の住所神戸市長田区大橋町９丁目１番19―503号
債務者　野内　純司
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　昌利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１８号
兵庫県尼崎市昭和南通７丁目163番地の２グローバル竹馬703号、前住所兵庫県伊丹市南本町６丁目３番16―610号
債務者　重部　弘志
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１３８号
札幌市西区山の手１条６丁目２番15―802号
債務者　高橋　希典
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川北　映輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４６号
秋田県大仙市太田町横沢字泥窪490番地５
債務者　菊池　宏幸
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久島　憲晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２５年（フ）第１８３号
兵庫県加古郡稲美町六分一1179―162、住民票上の住所神戸市西区櫨谷町栃木214番地の１
債務者　星山元子こと　孫　　鳳愛
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第１２８号
札幌市北区新琴似９条13丁目10番３号　メゾンリラ105号
債務者　村上　則子
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲川　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２号
神奈川県横須賀市安浦町１丁目５番地６　横須賀中央ダイカンプラザ205
債務者　石倉　清人
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　理司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第１９号
宮崎市大字折生迫6813番地
債務者　長倉　浩子
1　決定年月日時　平成26年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成見　暁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第５１号
堺市西区浜寺船尾町東１丁６番地９
債務者　辻村　健男
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２１０号
沖縄県宜野湾市野嵩１丁目44番１―201号
債務者　山内　昌一
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月15日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第２２９９号
神奈川県藤沢市石川４丁目38番地の10　ブリーズ湘南Ａ202、申立時の住所神奈川県藤沢市石川６丁目23番地の57
債務者　坂本　泰澄
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　達生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２３００号
神奈川県藤沢市石川４丁目38番地の10　ブリーズ湘南Ａ202、申立時の住所神奈川県藤沢市石川６丁目23番地の57
債務者　坂本くみ子
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　達生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２号
茨城県日立市滑川町３丁目７番１―201号
債務者　佐藤　一雄
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　会沢　克男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２６年（フ）第２５号
北九州市小倉北区下到津４丁目13番19―1108号
債務者　荻本　博昭
1　決定年月日時　平成26年２月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１５４４号
埼玉県北足立郡伊奈町寿１丁目329番地　サンハイム伊奈103、旧住所埼玉県上尾市大字原市995番地１　沼南ハイツ101
債務者　齋田　好夫
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　慶一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２１１号
長野市川中島町御厨785番地14
債務者　北山　　浩
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木恵里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１８号
和歌山県新宮市新宮3700番地の２　１号棟102号室
債務者　須川　康浩
1　決定年月日時　平成26年２月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　勝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
和歌山地方裁判所新宮支部